

# 国家公務員採用

## 2023年度 特許庁意匠審査職員採用試験 受験案内

(国家公務員採用総合職試験 (大卒程度試験) 相当)

この試験は、2023年度国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)と同等の試験で、意匠学に関する知識、能力、技術を必要とする業務に従事する官職(「一般職の職員の給与に関する法律」による行政職俸給表(一)の職務の級2級に属する職員の占める係員の官職)への採用試験です。

### ◆試験の区分 意匠学

### ◆受付期間

3月1日(水)～3月31日(金)

- 電子メールによる申込：3月31日(金)までの受信日のものに限り受け付けます。
  - 郵送による申込：3月31日(金)までの通信日付印のある申込書に限り受け付けます。
- ※特許庁への直接持参でのお申込みは受け付けておりませんので御了承ください。

### ◆申込先

#### 【電子メールの場合】

- 添付書類：申込書(必要事項を記入し、写真の画像データを貼付したもの)
- 送付先メールアドレス

Email : [PA-uketsuke@jpo.go.jp](mailto:PA-uketsuke@jpo.go.jp)

※ 本メールアドレスは応募受付専用となります。  
受付時に受信完了メールをお送りしますので、メールが届かない場合は、後掲の「試験に関する問い合わせ先」までお問い合わせください。  
なお、申し込みした翌日以降の返信となる場合がある点、予め御了承ください。

#### ○注意点

- ・ 申込書は、原則 PDF ファイルにて御送付ください。
- ・ メール の 題 名 は 「 特 許 庁 意 匠 審 査 職 員 採 用 試 験 受 験 申 込 〃 氏 名 」 に し て く だ さ い 。

#### 【郵送の場合】

- 提出書類：申込書一部(必要事項を記入し、写真を貼付したもの)
- 送付先住所

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3  
特許庁総務部秘書課任用第一係 宛て

【受験票発送】 4月3日(月)頃を予定

## ◆試験の日程

試験	試験種目	試験日	合格発表日
第1次試験	専門試験 (多肢選択式)	4月9日(日) 10:00(試験開始) 17:00(試験終了)	4月下旬 (合格者には、合格通知書を発送 します。)
	基礎能力試験 (多肢選択式)		
第2次試験	専門試験 (記述式)	5月7日(日) 10:30(試験開始) 17:20(試験終了)	6月上旬 (合格者には、合格通知書を発送 します。)
	政策論文試験		
第3次試験	人物試験	6月下旬 (第2次試験合格通知書で指定 する日。(日時の変更は、原則と して認められません。))	7月上旬 (最終合格者には、合格通知書を 発送します。)

## ◆試験地・試験場

- 試験地：東京都
- 試験場：特許庁本庁舎（東京都千代田区霞ヶ関3-4-3）を予定

## ◆受験資格

- 1 1993（平成5）年4月2日～2002（平成14）年4月1日生まれの者
- 2 2002（平成14）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び2024（令和6）年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 特許庁が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## この試験を受けられない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## ◆試験種目・試験の方法

試験	試験種目	内容・出題分野・出題数	解答時間
第1次試験	専門試験 (多肢選択式)	○ 職務の遂行に必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験 デザイン概論(プロダクトデザイン論、コミュニケーションデザイン論、建築・環境デザイン論)、工芸概論、材料学、色彩学、美学・美術史、図学、立体把握(図面読解)から40題	3時間
	基礎能力試験 (多肢選択式)	○ 公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 知能分野27題 文章理解⑪、判断・数的推理⑫(資料解釈を含む。) 知識分野13題 自然・人文・社会⑬(時事を含む。)	3時間
第2次試験	専門試験 (記述式)	○ 職務の遂行に必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験 デザイン概論(プロダクトデザイン論、コミュニケーションデザイン論、建築・環境デザイン論)、工芸概論、材料学、色彩学、美学・美術史、立体把握(図面読解)から6題	3時間30分
	政策論文試験	○ 政策の企画立案に必要な能力その他総合的な判断力及び思考力についての筆記試験(資料の中に英文によるものを含む。)1題	2時間
第3次試験	人物試験	○ 業務の適性(専門性(専門的知識)及び適応力)についてのグループ討議 ○ 人柄、対人的能力などについての個別面接	
英語試験		○ 外部英語試験のスコア等に応じて総得点に点数を加算(下記「英語試験について」を参照)	

(注) ○内の数字は出題予定数です。

また、第2次試験の際、人物試験の参考とするため、「性格検査」を実施します。

## ○ 英語試験について

試験実施年度の4月1日から遡って5年前の日以後(2023年度試験については、2018年4月1日以後)に受験したTOEFL(iBT)、TOEIC Listening & Reading Test(公開テストに限る。)、IELTS、実用英語技能検定(英検)の4種類の英語試験のスコア等を有する受験者には、第2次試験合格者決定の際に、スコア等に応じて、総得点に6点又は10点を加算します。

加算を求める場合には、第2次試験の際にスコア等の原本及び写し等の書類を提出する必要があります。詳細は、別紙1「英語試験について」を御覧ください。

## ○ 各試験種目等の基準点について

各試験種目等に基準点を定めます。詳細は、別紙2「各試験種目等の基準点について」を御覧ください。

## ○ 過去の試験問題について

過去の試験問題の一部については、特許庁ウェブページ「過去の試験問題について」で確認することができます。

過去の試験問題について (<https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/kokka/isho/saiyo-info/kakomon.html>)

◆受験手続

- 可能な限り電子メールでお申込みください。
- 郵送による申込みをする場合には、郵便局で簡易書留の手続を行い、「受領証」は受験票が届くまで大切に保管してください。
- 受験票は、4月3日（月）頃発送する予定ですので、4月5日（水）16：00までに到着しない場合は、後掲の試験に関する問合せ先に問い合わせてください。
- 写真は、本人であることが明瞭に確認できるもの（申込前3か月以内に撮影した、脱帽、上半身、正面向）を貼付してください。
- 申込書の記入に当たっては、申込書裏面の「記入心得」を参照のうえ、手書きの場合はかい書で、ていねいに記入してください。
- 受験に要する一切の費用は、受験者の負担となります。

◆合格発表等

- 第1次試験の結果は4月下旬、第2次試験の結果は6月上旬、第3次試験の結果（最終合格発表）は7月上旬に、本人に文書により通知します。
- なお、採用予定日は、原則として2024（令和6）年4月1日です。

◆採用予定数

若干名

\* 昨年度のこの試験の実施状況は、申込者数35名、合格者数3名、採用者数3名でした。

◆給 与

行政職俸給表（一）	採用当初	2級1号俸 （2級11号俸）	227,640円 （259,200円）
-----------	------	-------------------	------------------------

この表は、一般職の職員の給与に関する法律の規定によるもので、令和5年4月1日の給与の例です（地域手当含む）。（ ）書きは、大学院修士課程修了者の場合の例です。

このほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当……………扶養親族のある者に、子月額 10,000円等  
 住居手当……………借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円  
 通勤手当……………交通機関等を利用している者に、1箇月当たり最高55,000円  
 本府省業務調整手当…本府省内部部局の業務に従事する者（8,800円：行政職（一）2級の定額）  
 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）……………1年間に俸給等の約4.40月分（※）

※人事院勧告に基づき、支給率が変更される可能性があります。

◆勤務時間・休暇

- 勤務時間は原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

◆試験に関する問合せ先

特許庁総務部秘書課任用第一係

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3 電話 03-3581-1101（内線2016）

## 【お知らせ】

この試験のほかに、次の総合職試験（院卒者試験）相当の試験及び一般職試験（大卒程度試験）相当の試験が行われる予定です。

詳しくは、各実施省庁にお問い合わせください。

試験の程度		区 分	試験の名称	実施省庁（問い合わせ先）
総合職試験	院卒者試験相当	獣医学	厚生労働省獣医系技術職員採用試験	厚生労働省大臣官房人事課 [電話 (03) 5253-1111 (代)]
			農林水産省獣医系技術職員採用試験	農林水産省大臣官房秘書課 [電話 (03) 3502-8111 (代)]
一般職試験	大卒程度試験相当	畜産	農林水産省畜産系技術職員採用試験	農林水産省畜産局畜産振興課 [電話 (03) 3502-8111 (代)]
		水産	農林水産省水産系技術職員採用試験	水産庁漁政部漁政課 [電話 (03) 3502-1956]
		船舶工学	国土交通省船舶系技術職員採用試験	国土交通省大臣官房人事課 [電話 (03) 5253-8111 (代)]
		原子力工学	原子力規制庁原子力工学系職員採用試験	原子力規制庁長官官房人事課 [電話 (03) 3581-3352 (代)]

## 英語試験について

(2023年度 特許庁意匠審査職員採用試験)

2015年度に実施する国家公務員採用総合職試験から、外部英語試験を活用することになりました。これに伴い、特許庁意匠審査職員採用試験においても、外部英語試験を活用することとします。

## 1 活用する英語試験

(注) 試験実施年度の4月1日から遡って5年前の日以後(2023年度試験については、2018年4月1日以後)に受験したものに限り、

- ① Educational Testing Service の TOEFL iBT テスト
- ② Educational Testing Service の TOEIC Listening & Reading Test (公開テストに限る。以下同様 ※)  
※ 団体特別受験制度 (Institutional Program) (通称: IP テスト) は、加算の対象としていません。
- ③ ブリティッシュ・カウンシル、IDP: IELTS オーストラリア及びケンブリッジ大学英語検定機構の IELTS のアカデミック・モジュール又はジェネラル・トレーニング・モジュール
- ④ 公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定

## 2 必要な書類

英語試験による加算を求める場合には、以下の書類(原本)とその写し(コピー)を第2次試験の際に持参し、必要事項を記入した英語試験申請書を添えて、提出してください。

原本は確認後、返却し、コピーは係官が回収します。

(注1) 第2次試験の際に必要な書類を提出できなかった場合は、英語試験による加算はできません。また、加算を求めることができる英語試験のスコア等は1つに限ります。

英語試験申請書は、第1次試験合格発表後、合格者に発送する合格通知書に同封します。

(注2) 提出されたスコア等を英語試験を実施する団体に確認する場合があります(国家公務員法上、虚偽又は不正の報告等を行った者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処せられることがあります。)

- ① TOEFL iBT テスト  
Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report
- ② TOEIC Listening & Reading Test  
Official Score Certificate 又は Official Score Report  
(注) 証明書類に顔写真が記載されていない場合には顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要です。
- ③ IELTS のアカデミック・モジュール又はジェネラル・トレーニング・モジュール  
Test Report Form
- ④ 実用英語技能検定  
合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION 又は Certificate 及び身分証明書等(顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書又は英検の本人確認票)

## 3 加算点

- 6点加算: ・ TOEFL iBT 65以上80未満  
・ TOEIC (公開テストに限る。) 600以上730未満  
・ IELTS 5.5以上6.5未満

- 10点加算: ・ TOEFL iBT 80以上

- ・TOEIC（公開テストに限る。） 730 以上
- ・IELTS 6.5 以上
- ・英検 1 級又は準1 級

**各試験種目等の基準点について**  
(2023年度 特許庁意匠審査職員採用試験)

第1次試験及び第2次試験において、試験種目ごとに基準点を定めます。また、第1次試験の専門試験（多肢選択式）及び第2次試験の専門試験（記述式）のうち「立体把握（図面読解）」の出題分野については、個別の基準点を定めます。

基準点に達しない試験種目又は出題分野が一つでもある受験者は、他の試験種目又は出題分野の成績にかかわらず不合格となります。

試 験	試 験 種 目	出 題 分 野
第1次試験	<u>専 門 試 験</u> <u>(多肢選択式)</u>	デザイン概論(プロダクトデザイン論、コミュニケーションデザイン論、建築・環境デザイン論)、工芸概論、材料学、色彩学、美学・美術史、 <u>図学、立体把握（図面読解）</u>
	<u>基礎能力試験</u>	全分野
第2次試験	<u>専 門 試 験</u> <u>(記述式)</u>	デザイン概論(プロダクトデザイン論、コミュニケーションデザイン論、建築・環境デザイン論)、工芸概論、材料学、色彩学、美学・美術史、 <u>立体把握（図面読解）</u>
	<u>政策論文試験</u>	全分野

※下線部は、基準点を定める試験種目及び出題分野